

# 広報 たなべ

ともに歩こう。次の1000年へ。

9

2025

No.244

特集 みんなで少しずつ かたち 自分たちらしい地域をー



暮らしの中での困りごとに、地域みんなで取り組むことで解決できることがあります。  
まずは気のあう友達や同じ悩みを持つ者同士で、地域のことについて話してみませんか。

## INDEX

令和8年度田辺市立幼稚園新入園児を募集します / 第37回弁慶まつりを開催します /  
たなべ住人十彩「人生しっかり楽しみます」藤井 容子さん（田辺市新屋敷町） /  
アオハル高校生レポーター「人を育てるといふこと」南部高等学校 嶋本 崇良

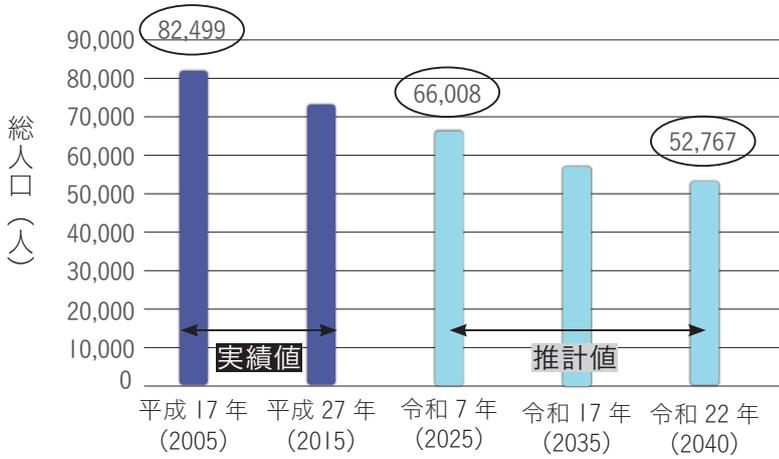
# 安心して住み続けるための

## 地域の支え

市町村合併から20年。人口は平成17年の8万2千人から6万6千人まで減少しているなど、人口減少問題が浮き彫りになっています。人口減少が起因となり、労働力不足や社会保障制度の負担の増加、地方の過疎化など多くの問題を引き起こしています。

### ■田辺市の人口予測

平成17年～平成27年：国勢調査実績値  
令和7年～令和22年：コーホート変化率法を用いた推計値



### 人口減少と地域コミュニティ

人口減少による課題の一つに「地域コミュニティの衰退」があります。人口が減少しても、安心して住み続けられる地域を維持していくために、地域の課題や悩みごとに対して、行政だけでなく、地域の皆さんとともにどのように取り組んでいくかを考え、実行していく必要があります。

地域コミュニティが衰退すると…

- ・伝統的な祭りなど文化・芸能が継承されない
- ・災害時に公的救助がくるまでに互いに助けあう「互助」が成り立たなくなる
- ・子どもの数が減って、サークル活動がなくなり、子どもの居場所がなくなる



### 「田辺らしい自治のしくみ」をめざして

地域コミュニティは、自治会などの地縁に基づいた団体に加え、個人で地域活動をされている方や、特定の目的のために作られた団体など、様々な形態があり、多様化が進んでいます。

そうした個人や団体が、地域共同体としてともに地域の実情や課題を共有し、解決していく「田辺らしい自治のしくみ」づくりが始まっています。モデル事業として、令和5年度からは新庄地域で、令和6年度からは上芳養地域で、それぞれの地域に合った自治のしくみを模索しています。



人のつながりを生かし、

## 地域の課題を解決する新たなステップ

橋谷獅子舞保存会長として地域を盛り上げられていたことをきっかけに橋谷町内会長となり、今では新庄町まちづくり協議会の会長も務めている佃さんに、今後の新庄町全体の活動について伺いました。

### 背景と現状

私が子どもの頃は、町内全体で運動会に参加し、地区対抗競技で盛り上がった。町内の美化活動に積極的に参加したりするなど、町内会の活動は非常に活気にあふれていました。

しかし、現在では個人の価値観の尊重や生活スタイルの変化により、町内会への加入者が減少しています。会員が減っても役員の活動内容は変わらないため、負担が大きくなり、脱会する人も増えているのが現状です。

### 守るべき伝統

また、今まで伝統的な獅子舞の活動を通じて地域の結束を強めてきましたが、地域活動への思いが異なることから祭りに参加する若者も減少してきました。

そのため、橋谷町内会と一体となって祭りを維持するための努力が続いています。数年前に、小学生以上で上富田町など他の地域からも参加できるようにした「子

ども獅子舞」を始めました。おかげで今では大変なにごわいを見せています。

### 地域活動の統合

令和5年には、市からの提案をきっかけに、新庄がモデル地区となり、町内会だけでなく学校や獅子舞保存会など各組織が一体となる地域活動を始めました。

この7月に「新庄町まちづくり協議会」（協議会）を結成し、この統合によって、役員の意見交換が活発になり、地域全体のつながりが強化されたと感じています。

### 他自治体の視察と学び

今後の活動のため、他自治体の取り組みを視察しました。LINEを利用した電子回覧板導入と高齢者講習会の実施、ドローン体験を通じた地域交流、また災害時等に自分たちで道路修繕をできるように小型車両系建設機械の免許取得を企業と共同開催するなど、町内会活動の先入観を超えたアイデアを学びました。

### 防災の取り組み

協議会の最初の取組として、まずは中学生以上の町民全員にアンケートを取りました。一番意見が多かったのは南海トラフによる災害への備えや避難に関することでした。また費用負担をすることで困りごとの解決を望む人や、条件が合えば困りごと解決のお手伝いが可能な人がいるなど、思った以上の意見を聞くことができました。

来年2月に、市の防災訓練に学校行事を組み合わせること、より大規模で多くの参加者を見込んだ避難訓練を予定しています。最近では、津波警報発令時に協議会のメンバーが自発的に避難所を点検し、情報共有の方法に改善点を見つけました。

人口減少は止められんけど、悪あがきをしたい

人のつながりは地域の財産であり、重要な武器だと考えています。今後、協議会の結成により、地域のつながりがよりいっそう強化されることが期待できます。この多くのつながりを活用し、地域課題の解決に向けて確実に取り組んでいきたいです。



新庄町まちづくり協議会  
のほる 佃 昇 会長



## ”そのまま”を表現できる場所へ

三栖地域では、住民自らが地域の居場所づくりに取り組んでいます。子ども食堂「くるむ食堂」を運営する花村さんは、「子どもだけでなく、地域の方にもぜひ参加してほしい」と言います。希薄化した地域コミュニティにどのように関わっていくのか、花村さんに伺いました。

### 地域に根差した活動を

私が幼い頃は近所付き合い合っているのが当たり前でしたが、現代は近所付き合い合っても希薄になり、近所のおじいちゃん、おばあちゃんに育てられた私からすると、寂しい気持ちがあります。そのような中、一昨年に障害のある方を支援する事務所を夫が立ち上げ、そこで、子ども担当の相談員として働くようになったことを機に、子ども食堂「くるむ食堂」を始めました。

当初は事務所や事務所近くのお寺を拠点にしましたが、昨年9月に「くるむ食堂を地域に根差し広めていきたい」と三栖町内会の女性の会長に相談し、現在は三栖公民館で定期的に開催しています。

### 無理なく、のびのびと

くるむ食堂のスタッフはボランティアなので、自由で無理のない範囲で参加していただいております。女性会の方にもお手伝いいただくなど、地域の方が支え合って運営しています。

また参加される子どもたちには、「これはしてはいけない」というルールはあまり設けずに運営して



子ども食堂「くるむ食堂」  
はなむら 花村 あゆみさん

いるので、伸び伸びと遊んでくれます。時には、物を壊してしまうなどの失敗もありますが、その失敗も子どもたちの成長にとって必要なこと。温かく見守る場所であり続けたいです。

参加された子どもたちや保護者の方に毎回ノートにコメントを書いてもらっていて、今でも見返すと感激して、思わず泣いてしまいます。字がまだ書けない子どもたちが一生懸命に気持ちを伝えようとしている、その



花村さんやスタッフの方への感謝の気持ちがたくさん

姿が本当に愛おしいですね。

## 形・方法にこだわらない

今はくるむ食堂という形で地域に関わらせていただいています。あくまでこれは方法の一つ。形にこだわらず、地域の人を受け入れる居場所を築いていくことが必要だと思っています。現在、これとは別に女性会と地域をつなぐための取組として、女性会主催で音楽に合わせて身体を動かす親子リトミックを開催しています。くるむ食堂と併せて、地域と子育て世代の方とのつながりが広がっていると感じています。

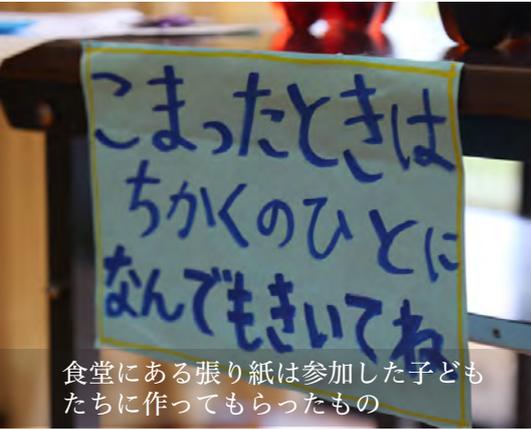
私としては、この地域を「やりたいことができる」地域にしたいと思っています。紙芝居の読み聞かせができる人、料理が好きな人……。プロのようにうまくなくて



もいいので、地域の大人が子どもたちの成長に関わってもらえる、そして地域の居場所を作ることができる仕組みを作っていきたいです。

## 地域の居場所として

この活動を続ける中で、少しずつ色んなところから関わりが始まり、また、参加された方の成功体験を周りの方に伝えていただくことで、次に参加しようとする方の後押しになり、周りが自然と巻き込まれていく。その点と点がつながる過程が地域づくりの醍醐味と感じています。そしてそれが地域で支え合う力となり、「最大の防災」にもつながると確信しています。そんな地域の人にとっての居場所づくりをこれからも進めていきたいです。



食堂にある張り紙は参加した子どもたちに作ってもらったもの



## インタビュー

### 親も子どもも助かる場所



ぬまい 沼井さんご家族

去年の冬に、学校だよりも子ども食堂が載っていたことから、「近場にあるし、一回行ってみよう」という感じで行きましたが、今では開催される日にはほとんど行くようにしています。

ここは同じくらいの歳の子とも遊べる環境です。子どもたちも、にぎやかな場所が好きなので、遊び場が少ない中でも助かる存在です。また夏は熱中症が心配ですが、子どもが天候を気にせず遊びに行けるし、こういう場所はありがたいなと思います。

他のお母さんと気軽に話ができる雰囲気、知り合いにも参加を勧めています。この活動がこれからも続いてほしいです。



地域が一致団結して、  
かみはやキャラバン  
梅と地域の未来を守る



▲インスタグラムはこちら

上芳養地域で栽培が盛んな「梅」を、地域が一致団結してPRするイベント「かみはやキャラバン」。そのきっかけを作った上芳養小学校の新谷憲史校長と、活動に携わっている山森志穂さんにお話を伺いました。

■かみはやキャラバンが始まった経緯を教えてください。

**新谷校長** 以前から修学旅行で梅を配るという行事はあったのですが、配る場所が閑散としていて、子どもたちは配るのに少し苦労していました。もっと子どもたちに「自分が作った梅が人の手に渡る喜び」を経験させてあげたいと思いました。その経験により、梅に夢を感じ、地域の将来にながっていくと考えたのです。そこで、事業者の方や学社融合推進協議会に相談させていただいたのが始まりです。

■活動の原動力は何ですか。

**新谷校長** 上芳養が、この先も梅とともに生きていく地域であることを、子どもたちに



上芳養小学校  
新谷 憲史校長

ポジティブに感じてもらいたい、それが地域全体の願いであり、原動力だと思います。

**山森さん** 上芳養の将来の推計人口を聞いて、はっとしました。娘が大きくなって、地元で梅に携わる姿を想像すると、今から行動を起こさなければ！と感じました。

■成功の秘訣は何ですか。

**山森さん** 上芳養の方はとても優しく、地域が一丸となっ

「かみはやキャラバン」とは……

上芳養小学校の修学旅行で自分たちで作った梅を配るという伝統行事を、地域や公民館、事業者なども巻き込んで、地域を挙げて梅をPRするイベントとしたものが「かみはやキャラバン」です。小学生は、自分たちで作った梅干しを配り、中学生は梅シロップ作りなど「梅を体験」できる催しを開催します。大人は、マルシェなどで梅をPRします。



自分たちの地域に  
合った活動を



自治振興課  
いわさき  
岩崎主査

私たちは、市民の方が主体となった地域づくり活動のサポートをしています。

それぞれの地域には、地域に合ったコミュニティの形があります。市民の方が、自分たちのまちの現状や、めざすべき地域像について真剣に考え、自らの手で地域を作り上げていくことが大切です。

市民の方一人ひとりも仕事や生活の状況などによって、地域活動に参加できる範囲は異なります。一番大切なことは、自分たちが住むまちに興味を持ち、知ろうとすることです。まずは地域を「知る」という一歩を踏み出してください。

今後、地域コミュニティが持続的に発展していくためには、市民の皆さんが無理なく地域活動に参加できる仕組みを模索していかなければなりません。私たちも、全力でサポートしていきたいと思ひます。

自治振興課市民活動係

☎ 0739 (26) 9911



①梅干し配布前の小学生は少し緊張気味。②笑顔あふれるお客様との会話。③④マルシェでは生産者の思いのこもった梅製品などが並ぶ。⑤梅シロップ作りは大人気。⑥⑦梅 BAR では梅を生かした多彩な飲み物を味わうことができる。



山森 志穂さん

山森さん そうですね。今年

■地域の絆が強いんですね。

子どもたちのために行動を起す力があります。マルシェへの出品に協力的なのもその愛情ですね。また、知らない人に声を掛けることは大人でも勇気がいることなので、お客様の目を見て渡す練習をしました。その結果、子どもたちが勇気を出して行動でき、成功につながったと思います。

募集中です！

新谷校長 地域の方々はもちろん、様々な方に支えてもらいながら継続していきたいです。そのために、「かみはやキャラバンサポーターズ」を絶賛募集中です！

■かみはやキャラバンの未来は。

新谷校長 子どもたちだけでなく参加された農家の方も、普段梅製品を購入する人の顔を見ないので、それを皆で共有できたことはいい経験ですね。

は、6年生の保護者の皆様や、地域の方にもたくさんお手伝いしていただきました。その中には、リピーターの方もいらっしゃるって、本当に有難いです。

—キャラバン参加者の声—

地域活性化の大きな柱になると感じた！

子どもたちが大人になるまで続けられたら、きっと何かかわるはず！

すごく達成感があった！

みんなで協力する力がついた！



# 小学校との つながりを 大切にしています

令和8年度田辺市立幼稚園

新入園児を募集します

## 対象となる幼稚園

- ◇新庄幼稚園
- ◇三栖幼稚園
- ◇上秋津幼稚園
- ◇中芳養幼稚園

各園の様子や年間行事は  
こちらから▶



**対象** 満4歳と満5歳の幼児

満4歳（令和3年4月2日～令和4年4月1日生まれ）

満5歳（令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれ）

**申込** 各幼稚園で8月1日（金）から配布する願書を、直接希望する園に提出してください。

**受付締切** 9月30日（火）まで（平日のみ）8時30分～16時30分

**問い合わせ** ◇新庄幼稚園 0739 (22) 3826 ◇三栖幼稚園 0739 (34) 0104

◇上秋津幼稚園 0739 (35) 0330 ◇中芳養幼稚園 0739 (24) 0510

## 第37回弁慶まつりを開催します

問 第37回弁慶まつり実行委員会  
☎ 0739 (22) 5064



### 【演劇「弁慶伝説」】

日時 10月3日(金) 18時30分

※雨天の場合は、10月4日(土)、5日(日)に延期

場所 闘雞神社



### 【弁慶社例祭、物産テント市、弁慶ゲタ踊り、紀州弁慶よさこい踊り等】

日時 10月4日(土) 10時～21時頃

※雨天の場合は、10月5日(日)に延期

場所 闘雞神社・扇ヶ浜公園・アオイ通り・大通り



PickUp

イベント

募集

子育て

健康福祉

相談

お知らせ

## 第55回田辺花火大会

問 田辺観光協会事務局(観光振興課内)  
☎ 0739 (26) 9929



約3,500発の花火を打ち上げます。

日時 10月4日(土) 20時から約20分間

※弁慶まつりとの同日開催

※荒天の場合は、10月5日(日)に順延

5日が中止の場合、11日(土)に順延(最大12日(日)まで順延)

場所 戎漁港堤防、扇ヶ浜北突堤・中突堤・南突堤

その他関連企画 ・花火づくり体験・花火教室・  
フォトコンテスト・ハナビリウム(360度花火  
に包まれるプラネタリウム体験)



▲2024 フォトコンテスト田辺観光協会会長賞  
受賞作品「琥珀色の海」

# 田辺市 20 周年記念 市民ウォーク

問 スポーツ振興課市民スポーツ係  
☎ 0739 (25) 2531



市内各地を歩きながら、地域の魅力を再発見し、参加者皆さんで交流を深めませんか。

## ①～再発見！市街地ぶらり旅～ (田辺地域)

日時 10月12日㊤ 9時～15時30分

(予備日：10月26日㊤)

集合場所 扇ヶ浜公園臨時駐車場

定員 100人(先着)

コース 市街地～天神崎など

問合せ スポーツ振興課

☎ 0739 (25) 2531

## ②～奥熊野で歴史と温泉の町を探訪～ (本宮地域)

日時 10月18日㊤ 10時～15時30分

(雨天の場合ルート変更)

集合場所 熊野本宮館裏河川敷駐車場

定員 50人(先着)

コース 湯の峰温泉・川湯温泉・平岩口～三軒茶屋跡～本宮大社など(途中バス移動有)

問合せ 本宮教育事務所

☎ 0735 (42) 1164

## ③～知ってそうで知らない大塔～ (大塔地域)

日時 10月19日㊤ 9時～14時30分

(予備日：10月26日㊤)

集合場所 大塔総合文化会館

定員 40人(先着)

コース 富田川筋周辺(鮎川地内史跡、北郡越など)

問合せ 大塔教育事務所

☎ 0739 (48) 0212

## ④～中辺路の名所を巡ろう～ (中辺路地域)

日時 11月30日㊤ 9時～16時

(予備日：12月7日㊤)

集合場所 中辺路若もの広場

定員 40人(先着)

コース 一願寺・大銀杏・潮見峠越など

(途中バス移動有)

問合せ 中辺路教育事務所

☎ 0739 (64) 0504

## ⑤～幻の熊野古道奥辺路を歩こう～ (龍神地域)

日時 11月30日㊤ 9時～15時45分

(予備日：12月14日㊤)

集合場所 龍神温泉元湯別館駐車場

定員 50人(先着)

内容 ミツ又～龍神温泉～皆瀬神社

(途中バス移動有)

問合せ 龍神教育事務所

☎ 0739 (78) 0301

### 共通

**対象** 小学生以上(小学生は保護者同伴)

**持物・服装** お弁当・飲み物・歩きやすい服装・雨具

**その他** ガイド案内あり、イベント保険加入あり、参加記念品をご用意しています。

**申込** ①～③は9月30日㊤までに、④・⑤は10月1日㊤～31日㊤に、上記窓口・電話・ホームページで。



# 田辺市 20 周年記念 S O M P O ボールゲーム フェスタ in 田辺

問 スポーツ振興課市民スポーツ係  
☎ 0739 (25) 2531



子どもたちがボールゲームを通じてスポーツの楽しさや魅力を体験できるイベントです。

## あそびバ!

「運動・遊び」を体験します。

日時 11月3日(㊤) 9時～11時45分

対象 年中～小学3年生と保護者・引率者

定員 80組160人(先着)

## キッズチャレンジ

バレーボール・バスケットボール・ソフトボール・サッカーの4競技を体験します。

日時 11月3日(㊤) 13時～16時45分

対象 小学生

定員 100人(先着)

## 共通

場所 田辺スポーツパーク体育館

持物・服装 水筒・タオル・屋内シューズ

※保護者・引率者の方もお持ちください。

スペシャルゲスト おぎわらつきはる 荻原次晴さん(元スキーノルディック複合日本代表)

申込 10月26日(㊤)までに、上記窓口かホームページで。



▲荻原次晴さん

# 第32回 大塔地球元気村

問 大塔行政局産業建設課  
☎ 0739 (48) 0301



各種体験教室・消防車両の展示・よさこい踊り・アマチュアバンド等のステージイベントに加え、キッチンカーの出店もあります。フィナーレには大塔花火大会もあります。

日時 9月28日(㊤) 9時～21時

※予備日 11月16日(㊤)

場所 大塔水辺の楽校 等

駐車場 鮎川若もの広場・鮎川小学校・大塔中学校グラウンド

申込みが必要な場合がありますので、詳しくはプログラム冊子かホームページで。冊子は上記窓口で取得。



▲鮎つかみは人気コーナーです

# 令和7年度田辺市定額減税補足給付金 (不足額給付)のお知らせについて



定額減税や令和6年度に実施した田辺市定額減税調整給付金において、本来受けられるはずだった減税の恩恵を十分に受けられない方に不足分を給付する制度です。条件によって2つのパターンがあります。

定額減税についてはこちらから▼  
(国税庁ホームページ)

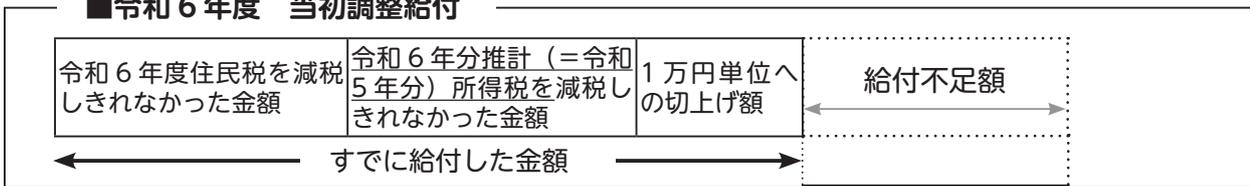


## 不足額給付①

令和6年度に実施した定額減税と田辺市定額減税調整給付金の額の不足分が支給されます。

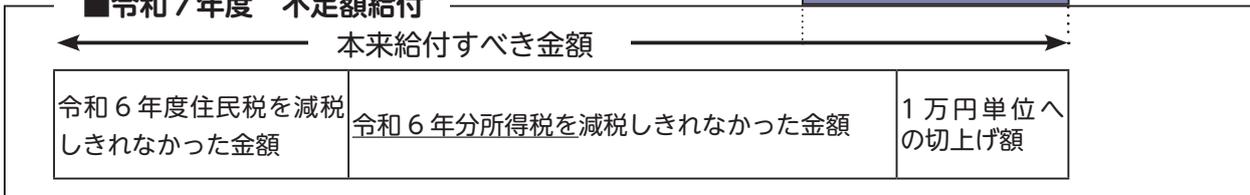
**支給額** 令和6年度「当初調整給付額」と、令和7年度「不足額給付時の調整給付額」との差額

### ■令和6年度 当初調整給付



今回の給付対象額

### ■令和7年度 不足額給付



## 不足額給付②

次の全てに該当する方は、一律の金額が支給されます。

**対象** ①令和6年分所得税、令和6年度分個人住民税所得割のどちらも定額減税前税額が0円であり、本人として定額減税と田辺市定額減税調整給付金の対象外である方

②青色事業専従者・事業専従者(白色)の方や、令和5年中と令和6年中の合計所得金額が48万円を超える等により「扶養親族(税制度上)」の対象外となる方

③「扶養親族(税制度上)」から外れており、扶養親族等として定額減税と田辺市定額減税調整給付金の対象外である方

④下記の低所得者世帯向け給付の対象となる世帯の世帯主・世帯員に該当しなかった方

- ・令和5年度非課税世帯への給付(7万円)
- ・令和5年度均等割のみ課税世帯への給付(10万円)
- ・令和6年度新たな非課税世帯か均等割のみ課税となった世帯への給付(10万円)

**支給額** 原則4万円 ※令和6年1月1日時点で国外に居住している方は3万円

## 共通事項

**申請方法** 対象者には、9月初旬に確認書等の書類を発送します。10月31日(金)(消印)までに確認書等の必要書類を返送するか、二次元コードから申請してください。申請後、1か月程度で指定口座へ振り込まれる予定です。

※なお、市で口座確認ができる方は、支給内容のお知らせを送付しますので、申請等の手続きは必要ありません。

**問合せ** ◇田辺市定額減税補足給付金(不足額給付)コールセンター ☎ 0120(398)072

受付時間 8時30分から20時まで(日・祝を除く) 開設期間 10月31日(金)まで

◇田辺市定額減税補足給付金(不足額給付)事務局(税務課内) ☎ 0739(26)9920

受付時間 8時30分から17時15分まで(土・日・祝を除く)



# 国勢調査のお知らせ

問 企画広報課企画調整係  
☎ 0739 (34) 2730



10月1日現在で、全国一斉に国勢調査を実施します。調査員が調査対象となる全ての世帯に調査書類を配布します。国勢調査へのご協力をよろしくお願いいたします。

**対象** 10月1日現在、次のいずれかを満たす方と世帯（外国の方を含む）

- ・既に日本に3か月以上住んでいる方
- ・10月1日の前後を通じて日本に3か月以上住むことになっている方

**調査内容** 男女の別・出生の年月・就業状況・従業地か通学地・住居の種類など全部で17項目

**回答方法** ・WEB 回答

- ・紙の調査票を郵送
- ・調査員へ直接提出

### 「かたり調査」にご注意！

国勢調査を装った不審な訪問者や、不審な電話・電子メールなどにご注意ください。不審に思った際には、回答をしないで、速やかに上記窓口までお知らせください。

調査員は、その身分を証明する顔写真付きの「国勢調査員証」を携帯しています。



# 新生活をスタートする2人を応援します 結婚新生活支援事業

問 子育て推進課子ども家庭係  
☎ 0739 (26) 4927



**対象** 次の全てを満たす方

- ・夫婦ともに、市に住民票がある
- ・婚姻日が令和7年1月1日～令和8年3月31日
- ・夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下
- ・夫婦の所得が合わせて500万円未満

その他要件あり

**対象費用** 令和7年4月1日以降に支払った次の費用

**新居（市内）の住宅費** 新居の購入費・家賃と共益費（1か月分）・敷金・礼金、仲介手数料

**新居（市内）への引っ越し費用** 引越業者・運送

業者に支払った費用

**補助金額（上限額）**

**夫婦ともに29歳以下の世帯** 60万円

**夫婦ともに39歳以下の世帯** 30万円

※いずれも、新居の住宅費、引越費用の合計金額（千円未満切り捨て）

**申込** 令和8年3月31日までに、上記窓口が行政局住民福祉課へ。



## イベント★

### 敬老の日特別開館

問 南方熊楠顕彰館  
☎ 0739 (26) 9909



日時 9月15日(月) 10時～17時 (最終入館 16時30分)

会場 南方熊楠顕彰館

内容 顕彰館オリジナルグッズが当たる抽選会を開催します。

定員 30名 (先着)



### 令和7年度田辺市ひきこもり支援啓発講演会を開催します

問 健康増進課健康管理係  
☎ 0739 (26) 4901



不登校やひきこもり…“生きづらさ”を抱える方に寄り添う支援と、支える家族や支援者が心をすり減らさないための“セルフケア”をテーマに講演会を開催します。

日程 9月20日(土)

時間 13時～15時30分

場所 県立情報交流センター Big・U 多目的ホール

【第一部】「不登校・ひきこもり支援の現場から」～生きづらさに寄り添って～

講師 おさないあやこ 長内綾子さん (特定非営利活動法人 Peer 心理教育サポートネットワーク副理事長)

【第二部】「支える側のセルフケア」～ネガティブな感情の扱い方～

講師 あさいいくこ 浅井育子さん (カウンセリング・ハンドコンサルテーションルーム「a spoonful of sugar ～お砂糖ひとさじで～」代表)

### 講座「見えにくい暴力、スマホ時代の『デートDV』を知ろう」

問 男女共同参画推進室  
☎ 0739 (26) 4936



日程 10月12日(日)

時間 13時30分～15時30分

場所 本庁舎1階 多目的ホール3

講師 いだひろゆき 伊田広行さん (立命館大学大学院非常勤講師)

定員 30名 (先着)

申込 9月10日(水)～10月8日(火)までに、住所・氏名・電話番号を電話・FAX・ホームページで。

FAX 0739 (24) 8323

一時保育 定員は10名 (先着)

対象は小学3年生まで。申込は9月29日(土)までに電話・FAX・ホームページで。

※『デートDV』とは

交際相手からの暴力のことで、精神的暴力や性的暴力も含まれます。

誰にも話せないことを相談できる場所があります。一人で悩まず、相談しましょう。悩みを抱えている人を一人でも多く救うため、声を掛け合い、支えあいましょう。

#### ①街頭啓発

日時 9月10日(水) 10時～11時

場所 よってって いなり本館

#### ②ここに関する図書を紹介

日程 9月10日(水)～15日(月)

場所 市立図書館

☎ 0739 (26) 4902  
問 自殺予防週間啓発活動  
問 障害福祉室障害福祉係



9月23日は「手話の日」、「手話言語の国際デー」です。

「手話が言語である」ことへの認識を広めるため、本庁舎とJR紀伊田辺駅前商店街を青色にライトアップします！

日程 9月23日(火)

時間 17時30分

～21時30分



INTERNATIONAL DAY OF SIGN LANGUAGES

☎ 0739 (26) 4902  
問 障害福祉室障害福祉係  
9月23日は手話の日・手話言語の国際デーです！



すくすく  
子育てクラブ

第113回

思春期の子育て

思春期は、将来の夢・自己実現や自立、人間関係など多くの悩みを感じやすくなる時期です。

親からすると、そんな子どもにどのように関わるのかが難しいところです。

この時期の子どもに対しては、アドバイスをしようとするのではなく、子ども自身が自分の気持ちや思いに気づけるように、サポートすることが大切です。

まずは、子どもの話に耳を傾けるよう心掛けましょう。

子ども自身の気持ちや行動の選択を尊重する姿勢を見せることが大切です。

あまり話さない子どもに対しては、「いつでも話を聴くよ」など適度に声をかけたりすることが大切です。

自立の芽を見守りながら、子どもに寄り添うことで、子ども自身が選択や決断をする力を育てていくことができます。



イベント★

誰でも気軽に！スポーツイベント  
第21回市民スポーツ・レクリエーション祭

問 スポーツ振興課市民スポーツ係

☎ 0739 (25) 2531



子どもから高齢者まで誰もが気軽に参加でき、それぞれの体力や年齢に合わせてスポーツを楽しめます。

詳しくは、上記窓口・電話・ホームページで。

※10月5日㊥の親子ハイキングは生涯学習課生涯学習推進係（☎0739(26)4908）へ。

開催日	競技(種目)	会場
9/21 ㊥	グラウンドゴルフ	文里多目的グラウンド
10/5 ㊥	市民親子ハイキング	熊野古道(発心門王子～熊野本宮大社)
	スポーツウェルネス吹矢	田辺 SP 体育館
	テニス	田辺 SP テニスコート
10/12 ㊥	サッカー(壮年の部)	田辺 SP 陸上競技場
10/19 ㊥	キンボール	田辺 SP 体育館
	ソフトテニス	田辺 SP テニスコート 他
10/25 ㊥	古道ウォーク	長尾坂～潮見峠越
11/9 ㊥	サッカー(中学生の部)	田辺 SP 陸上競技場
11/16 ㊥	ソフトボール	文里多目的グラウンド
11/30 ㊥	卓球	田辺 SP 体育館
	低山ウォーク	高尾山
12/7 ㊥	バドミントン	田辺 SP 体育館
12/14 ㊥	ソフトバレーボール(エンジョイの部)	田辺 SP 体育館
令和8年 1/18 ㊥	ソフトバレーボール(フリーの部、レディースの部)	田辺市体育センター

※田辺 SP = 田辺スポーツパーク

※無料、誰でも参加できる、申込みが不要の場合は、費用・対象・申込方法を掲載していません  
天候等により、イベントが延期・中止となる場合があります

## イベント★

### 子育て講演会「子どもの歯並びと姿勢について」

☎ 健康増進課母子保健係

☎ 0739 (26) 4901



子どもの歯並びと姿勢のお話、自宅でできるお口の体操などをお子さんと一緒に体験してみませんか？

**日時** 10月1日☎ 10時～12時（受付 9時30分～）

**場所** たなべる2階 大会議室

**対象** 市に住民票がある、未就園児（0～2歳）とその保護者

**定員** 20組（先着）

**持物** バスタオル等（お子さんをタオルに寝かせます）

**講師** <sup>よねざわともこ</sup>米澤智子さん（ヒルデンタルクリニック院長）と<sup>わさきりか</sup>和崎里佳さん（同クリニック歯科衛生士）

**申込** 9月4日☎～16日☎に、電話かホームページで。



### 短歌教室の参加者を募集します

☎ 生涯学習課公民館係

☎ 0739 (26) 4908



令和8年1月12日☎開催の第42回南紀短歌大会に先立ち、より多くの方に親しみを持ってもらえるよう、短歌を始めたい方、愛好者の方を対象に、短歌教室を開催します。

**日付** 9月28日☎

**時間** 13時30分～15時30分

**場所** 市民総合センター2階 会議室1

**講師** 木下のりみさん（南紀短歌連盟会長）

**定員** 10名程度（先着）

**持物** 筆記用具

**申込** 9月8日☎～24日☎に、上記窓口・電話・ホームページで。

### みんなで砂浜を歩こう！～扇ヶ浜で心も体もリフレッシュ～参加者を募集します

☎ 健康増進課健康管理係

☎ 0739 (26) 4901



**日程** 10月25日☎

**時間** 13時30分～15時（受付13時～）

**場所** 扇ヶ浜海水浴場

**集合** 市立武道館 1階広場

**対象** 市に住民票のある、74歳までの運動ができる方

小学生以上のお子様も一緒に参加できます。

**定員** 60名（先着）

**持物・服装** 運動ができる服装・靴・帽子・タオル・飲み物等

**講師** <sup>かわむらまもる</sup>川村護さん（日本健康運動指導士会 和歌山県支部長）

**申込** 9月11日☎～10月17日☎に、電話かホームページで。



### 有料広告

## 有料広告

2 枠連結（縦 46mm × 横 174mm）



# 募集

**楽しく学ぶ！大人のための健康講座第2弾 未来の健康に「運動習慣をつけよう！」～筋トレ初級編～**

☎ 健康増進課健康管理係  
☎ 0739 (26) 4901



筋トレって効果あるの？筋トレをしようと思っても、「時間が無い」「おっくう」などと思ってしまう、なかなか続かない。そんな方に、自分のペースで、「継続してできる」方法等を詳しく教えます。

**日時** 9月28日⑩ 10時～12時  
**場所** 本庁舎1階 多目的ホール  
**対象** 市に住民票がある、74歳までの運動しても差し支えない方  
**定員** 30名程度（先着）  
**持物・服装** 運動ができる服装・靴・フェイスタオル・飲み物・ヨガマット（持っている方のみ）  
**講師** きたのたかひろ 北野貴弘さん まるやままさと 丸山真人さん（南紀ウエルネスツーリズム協議会 健康運動指導士）  
**申込** 9月11日⑩～19日⑤に、上記窓口・電話・ホームページで。

**初心者の方も大歓迎「男性の料理教室」の参加者募集**

☎ 本宮行政局住民福祉課  
☎ 0735 (42) 0004



**日時** 9月26日⑤ 10時～13時  
**場所** 本宮保健福祉センターうらら館（すこやかキッチン）  
**対象** 市に住民票がある男性の方  
**定員** 20名  
**参加費** 500円  
**持物・服装** エプロン・三角巾・上履き（スリッパ等）  
**講師** 田辺市食生活改善推進員本宮支部  
**申込** 9月18日⑩までに、上記窓口・電話・ホームページで。



**ガラコンサート in TANABE 2026 第2部新人コンサート 出場者募集**

☎ 文化振興課文化振興係  
☎ 0739 (26) 9943



令和8年2月23日⑩⑪にガラコンサート in TANABE 2026を紀南文化会館小ホールで開催します。

**種類** 声楽（デュエット等を含む）、器楽（連弾・アンサンブル等を含む）、作曲、電子オルガン（エレクトーン）

**対象** 次の全てを満たす方  
・18歳以上40歳以下（高校生は含まない）  
・紀南地方に在住・出身・通勤・通学している方

※グループの場合は、紀南在住・出身者を最低1名含める。

**申込** 10月24日⑤（必着）までに、応募用紙を上記窓口・郵送・ホームページで。申込には本人が演奏した音源か動画（本コンサートの演奏予定曲）も必要。

応募用紙は、ホームページから取得。

**出演者発表** 11月下旬（予定）

## 写真投稿大募集！

あなたの素敵な写真をぜひ投稿してください

次回10月号に掲載の写真テーマは「わたしが好きな“秋”のたなべ」です。  
締切は9月10日⑩です

投稿はこちらから▶




# 募集

## 認知症サポーター養成講座の参加者を募集します

☎ やすらぎ対策課高齢福祉係  
☎ 0739 (26) 4910



市では「認知症になっても安心して暮らせるまち」を目指して、認知症を正しく理解し、認知症の方や家族の方を温かく見守る、「認知症サポーター」になっていただける方を募集しています。

- 日程** 10月2日☎
- 時間** 10時～11時30分
- 場所** 本庁舎2階 会議室2-4
- 定員** 15名(先着)
- 申込** 9月10日☎～30日☎に、電話かホームページで。

## 新庄総合公園の貸し花壇利用者を募集します

☎ 管理課公園係  
☎ 0739 (26) 9966



貸し花壇は利用者に花植え、施肥や除草などのお手入れをお任せする花壇です。気軽に花壇づくりを楽しんでみませんか。

- 日程** 10月1日☎～
- 場所** 新庄総合公園
- 定員** 貸し花壇が埋まり次第締切
- 申込** 手続等は上記窓口へ。

## 防衛医科大学生及び防衛大学校学生（一般）を募集します

☎ 自衛隊和歌山地方協力本部  
田辺地域事務所  
☎ 0739 (24) 6219



**対象** 次の全ての要件を満たす方  
・日本国籍を有し、自衛隊法第38条1項の規定に該当しない方  
・18歳以上21歳未満の方で高卒者か高専3年次修了者(見込み含む)

**募集科目・受付期間・試験日**

### 防衛医科大学校 医学科

受付期限	試験日	場所
10月8日☎	10月25日☎	プラザホープ

### 防衛医科大学校 看護科

受付期限	試験日	場所
10月3日☎	10月18日☎	和歌山英数学館2号館

### 防衛大学校学生

受付期限	試験日	場所
10月16日☎	11月1日☎	プラザホープ



## みんなでまちづくり補助金の二次募集をします

☎ 自治振興課市民活動係  
☎ 0739 (26) 9911



### 施設整備補助（ハード事業）

**補助対象事業** ・令和7年4月1日～令和8年3月31日に民間が所有する用地に公共性の高い施設等を整備する事業

**補助金額** 補助対象経費の4分の3以内（上限100万円）

### 事業実施補助（ソフト事業）

**補助対象事業** ・令和7年4月1日～令和8年3月31日に実施する公益に寄与する地域づくり事業  
・田辺市20周年記念に関する事業  
※過去3回以上本補助金を受けた事業は申請できません。ただし田辺市20周年記念に関する事業として行うものは、令和7年度に限り申請できます。

**補助金額** 補助対象経費の2分の1以内（上限50万円）

### 共通

**補助対象者** 市内で地域づくりに取り組む、市民により組織された団体

**申請方法** 9月30日☎までに所定の申請書に必要書類を添えて、上記窓口か行政局総務課へ。申請書は、上記窓口かホームページで取得。

## マイナンバーカード休日開庁のお知らせ

**日時** 9月14日☎ 9時～12時  
**場所** 市民課

☎ 市民課窓口係 ☎ 0739 (34) 2131

**申込** 事前に上記へ電話か申し込みフォームで。



備えて安心！

## 防災コラム

第 103 回

### 遠地津波が起こったら

7月30日に発生したカムチャッカ半島付近を震源とした地震により、和歌山県にも津波警報が発令されました。

この津波は、日本の沿岸から600km以上離れた場所で発生した地震による「遠地津波」です。地震発生源が離れていても、津波が遠くまで伝わって大きな被害をもたらすことがあります。

遠地津波による被害の可能性がある場合、津波到達の数時間前を目安に気象庁から津波警報等が発表されます。

「遠地だから大丈夫」と油断せず、高台に避難しましょう。

### 津波フラッグ

聴覚障がいのある方や遊泳中の方等に視覚的に津波の危険を伝えるための旗が津波フラッグです。

津波警報等が発表され、海水浴場などで旗が掲げられた場合は、速やかに避難をお願いします。



実物は  
赤と白の格子模様です

▲津波フラッグ

(出典：気象庁ホームページ)

## 募集

### 2025 翔龍祭への出店者を募集 します

☎ 龍神行政局産業建設課

☎ 0739 (78) 0830



日時 11月22日④ 9時～16時

11月23日④⑤ 9時～15時

場所 龍神市民センターとその周辺

持物 テント(1,000円で貸出)

出店料 龍神村内の方 売上額の5% (最低2,000円)

龍神村外の方 1日3,000円、2日5,000円

ゴミ処理料 400円

申込 9月30日④までに、出店申込書を上記窓口かFAXで。

申込書はホームページから取得。

FAX 0739 (78) 0116



### 第3次田辺市総合計画の策定に係るアンケート調査を実施 します

☎ 企画広報課企画調整係

☎ 0739 (26) 9963



第2次総合計画の評価や第3次総合計画の策定に向けて、市民の皆さんのご意見をいただくためにアンケート調査を実施します。

対象 令和7年8月1日現在、市内在住で18歳以上の方

回答方法 9月19日④までにホームページで。



### 有料広告

## 有料広告

1 枠 (縦46mm × 横87mm)

※無料、誰でも参加できる、申込みが不要の場合は、費用・対象・申込方法を掲載していません  
天候等により、イベントが延期・中止となる場合があります

お知らせ 

## 犯罪被害者等見舞金制度

☎ 自治振興課市民生活係

☎ 0739 (26) 9911



犯罪被害者等の経済的負担を軽減するため、犯罪被害者等見舞金制度が始まりました。

**対象となる犯罪被害** 令和7年7月8日以降に国内か国外にある日本船舶・日本航空機内で発生した、故意の犯罪行為による、死亡か重傷病

**見舞金の種類**

- ①遺族見舞金 (30万円)
- ②重傷病見舞金 (10万円)

**対象** ①犯罪行為により、亡くなった市民のご遺族  
②犯罪行為により、負傷か疾病を負い、療養期間が1ヶ月以上と診断された市民

※犯罪被害に遭った時に、市に住民票がある方等、他にも支給要件有



## 戦没者追悼式を開催します

☎ 福祉課庶務係

☎ 0739 (26) 4900



太平洋戦争終戦から80年の節目の年を迎えました。先の大戦で犠牲となられた戦没者に対し、心から追悼の誠を捧げるとともに、再び戦争の惨禍が繰り返されることのないよう、その教訓を次世代に語り継ぎ、恒久平和の誓いを新たにすため、戦没者追悼式を開催します。

会場には献花台を設けています。

**日程** 9月27日(土)**時間** 13時30分～15時**場所** 紀南文化会館4階 小ホール**主催** 戦後80年田辺市戦没者追悼式実行委員会**服装** 平服**その他** 要約筆記有

## 代理人による税務証明等の申請について

☎ 下記参照



市税の各種証明等の申請を本人以外の方(代理人)が行う場合は、委任状が必要です。

**申請** 証明等を必要とする方(委任者)が記載した委任状を、窓口に来られる方(受任者)が持参し下記窓口へ。窓口では受任者の本人確認をします。

委任状の様式はホームページから取得するほか、委任状の内容を記載した任意の便せん等でも可です。

**委任状の内容** 宛先「田辺市長宛て」

日付(委任状作成日)

**委任者の氏名**(法人の場合は法人名)、**ふりがな**、**住所**、**生年月日**、**電話番号****受任者の氏名**、**ふりがな**、**住所**、**委任者との関係****委任事項**(例:課税・所得証明書の交付申請を委任する等)**問合せ** 市県民税・所得に関する**証明** 税務課市民税係 ☎ 0739 (26) 9920**固定資産税に関する証明** 税務課資産税係 ☎ 0739 (26) 9921**納税証明に関するもの** 収納課電話 ☎ 0739 (26) 9922

## 子育て応援おこめ券発送遅延のお知らせ

9月中旬に予定していました「子育て応援おこめ券」の配布については、発送が遅れることとなりましたことのお知らせします。お待ちいただいている皆様にはご迷惑をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

現在、おこめ券の発送手続きを進めておりますので、もうしばらくお待ちいただけますよう、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

☎ 子育て推進課こども家庭係

☎ 0739 (26) 4927



# お知らせ

## 森林の土地の取得・森林の伐採は届出が必要です

☎ 山村林業課林業振興係

☎ 0739 (48) 0303



### 森林の土地を取得したとき

相続や売買などによって森林の土地を新たに取得したときは、届出が必要です。

**対象** 個人・法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した方

**届出期日** 土地の所有者となった日から90日以内

### 森林の立木を伐採するとき

森林の立木を伐採しようとするときは、事前に届出・許可申請が必要です。届出・許可申請等をせずに伐採を行うと、罰金が科せられる場合があります。

**届出期日** **普通林の場合** 伐採する30日から90日前まで

**保安林の場合** 伐採する20日から90日前まで

**届出書類** 上記窓口かホームページで取得

## 1人ひとりの農業者を応援する農業者年金

☎ 農業委員会事務局

☎ 0739 (26) 9946



農業者年金制度は、安心して加入でき、メリットの多い制度です。

**対象者** 次の全てを満たす方

- ・国民年金第1号被保険者（保険料免除者を除く）

- ・年間60日以上農業従事者

- ・20歳～64歳（60歳～64歳の方は国民年金の任意加入者のみ）

**保険料** 月額2万円～6万7,000円

- ・千円単位で自由に設定・見直し可

- ・35歳未満の方は1万円から加入可

**税制面で大きな優遇措置** 支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税から控除されます。

**保険料の国庫補助を受けられる**

認定農業者等の要件あり

**終身年金です** 80歳までに亡くなられた場合は、死亡一時金が支給されます。

## 景観保全地区内行為（変更）許可申請書について

☎ 文化振興課文化財係

☎ 0739 (26) 9943



景観保全地区とは、世界遺産「熊野参詣道」や文化的景観を保護・管理している区域で、熊野参詣道の場合は歩道両側約50mを指定しています。

**申込** 景観保全地区内で、次のことを行う場合は、事前に申請書を提出し、基準に沿った面積・高さ・色彩等に収めることが必要。

- ・建造物（工作物）の新・増・改築
- ・広告物（看板）等の設置か改修
- ・土地の形状変更
- ・鉱物の掘採、土石の採取
- ・水面の埋め立て
- ・木竹の伐採

申請書は上記窓口かホームページから取得

## マイナ救急が始まります

マイナ救急とは、マイナンバーカードに健康保険証をひも付けた「マイナ保険証」を活用した救急業務です。

**マイナ救急のメリット** 病院へ救急搬送される時、傷病者の氏名・生年月日・住所等の情報が必要です。また、病歴や普段通院している病院、

服用薬の情報があれば病院の選定や治療に役立ちます。これらを覚えていない時や、会話が困難な時でも、マイナ保険証から正確な情報を提供できます。

いつでもマイナ救急を利用できるように、マイナ保険証を持ち歩きましょう。



お知らせ 

## 創業ゼミを開講します

☎ 田辺商工会議所中小企業  
相談室

☎ 0739 (22) 5064



**日程** 10月9日(木)・23日(木)、30日(木)、11月6日(木)・23日(木)

**時間** 19時～21時(11月23日(木)は13時～17時)

**場所** 田辺商工会議所会議室など

**対象** 創業予定か創業に関心のある方、創業5年未満の方

**定員** 各回20名(先着)

**内容** 経営・財務・人材育成・販路開拓に関する知識を習得するための講座、不動産物件の見学、創業経験者の体験談を聞く等。

**申込** 各回申込締切までに申込書を上記窓口へ。

申込書は、上記か商工振興課窓口・ホームページで取得。

## 小規模企業共済制度のご案内

☎ (独) 中小企業基盤整備  
機構共済相談室

☎ 050 (5541) 7171



廃業や退職時に備え、小規模企業の経営者や役員のための国の退職金の積立制度です。

掛金は1,000円から7万円の範囲で自由に選べ、全額所得控除の対象となり、経営者の退職金として受け取れるので、税制面でお得です。

**申込** 商工会議所・商工会・金融機関へ。

## 家具転倒防止金具等取り付け費用の補助

☎ 防災まちづくり課地域防災係

☎ 0739 (26) 9976



地震の揺れによる家具の転倒を防止するため、金具等の取り付け費用を補助します。

**対象世帯** 市内に住居がある世帯で、次のいずれかに該当し、世帯員による金具等の取り付けが困難な世帯

① 65歳以上の方のみの世帯

② 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている方のみの世帯

③ ①②の方のみの世帯

**対象家具** タンス・本棚・食器棚  
※一世帯につき3台まで。取り付けの金具等の費用は、自己負担となります。

## 中小企業退職金共済制度のご案内

☎ (独) 勤労者退職金  
共済機構

☎ 03 (6907) 1234



中小企業退職金共済(中退共)制度は、中小企業の事業主が、従業員の退職金を計画的に準備できる、国の退職金制度です。

国からの有利な掛金助成や、税法上の優遇も受けられ手数料もかかりません。家族従業員やパートタイマーも加入できます。(一部対象外あり)

## 斎場使用料の所得制度特例還付・補助金制度について

☎ 環境課環境対策係

☎ 0739 (26) 9927



**対象** 市斎場・白浜町斎場・清浄苑の各施設で市内(町内・管内)料金の取扱いを受けた方で、火葬許可申請者の同一世帯の世帯員すべてが、住民税非課税で生活保護を受けていないこと。

## 還付・補助額

**12歳以上** 1万円

**12歳未満** 5,000円

還付制度はこちら▶



## 本人通知制度をご利用ください

☎ 市民課窓口係

☎ 0739 (26) 9923



本人通知制度とは、戸籍謄本や住民票の写し等を本人以外に交付した場合に、本人へ交付の事実を郵送でお知らせする制度です。

それによって、不正な請求の判明につながります。

**登録できる方** 市に住民票や戸籍がある方(過去にあった方も登録可)

**申請方法** 上記窓口・行政局住民福祉課へ申請書の提出と本人確認書類を提示。

申請書は上記窓口・行政局住民福祉課・ホームページから取得



9 月の献血 

詳しくはこちら



**納期限のお知らせ**

**9月30日**   
納期限までの納付を

- 国民健康保険税 第3期
- 介護保険料 第3期
- 後期高齢者医療保険料 第3期

固 収納課 ☎ 0739 (26) 9922

日	時間	場所
9/3 	13時30分～16時	ローソン田辺上の山店 (上の山1-2-22)
9/15  	9時30分～12時 13時～16時	オークワパピリオンシ ティ田辺店 (稲成町 3165)
9/20 	9時30分～12時 13時～15時	県立田辺高等学校 (学園 1-71)



**救急の情報**

**救急相談**

病院に行くか、救急車を呼ぶか迷ったら

■救急安心センター ☎ #7119

※つながりにくい場合は、市消防本部

☎0739-22-0119

■アプリで診断

全国版救急受診ガイド「Q助」



**休日急患診療**

**場所** 田辺広域休日急患診療所

〒646-0028 高雄一丁目23-1

市民総合センター玄関右側

**内容** 内科、小児科、歯科の応急診療

**日時**   9時～11時30分、13時～16時

(小児科のみ、 18時～21時30分)

☎0739(26)4909



**災害時の情報**

**防災行政テレフォンガイド**

防災行政無線の放送内容が  
確認できます

☎0120(963)910

**防災・行政メール**

気象情報や避難情報などの災害  
に関する情報をメールでお知ら  
せします

事前に登録をお願いします



**人口・世帯数**

令和7年7月末現在

人口:66,499人(男 31,242人 女 35,257人)

世帯数:34,747世帯

出生28人 死亡68人 転入115人 転出145人



**施設のご案内**

市役所の開庁時間は、祝日を除く～の8時30分～17時15分です。

※毎週は19時まで延長しています。(市民課・保険課・税務課・収納課・水道部の一部)

■田辺市役所 本庁舎 〒646-8545 東山一丁目5-1

☎0739(22)5300(代) ☎0739(22)5310

■龍神行政局 〒645-0415 龍神村西376

☎0739(78)0111(代) ☎0739(78)0116

■中辺路行政局 〒646-1492 中辺路町栗栖川396-1

☎0739(64)0500(代) ☎0739(64)0966

■大塔行政局 〒646-1192 鮎川2567-1

☎0739(48)0301(代) ☎0739(49)0359

■本宮行政局 〒647-1792 本宮町本宮219

☎0735(42)0070(代) ☎0735(42)0239

■ごみ処理場 〒646-0053 元町2291-6

☎0739(24)6218(代) ☎0739(24)4068

■水道事業所(夜間・休日)

〒646-0028 高雄三丁目18-1

☎0739(24)7920



# あつまれ たなべっこ

お子さんと一緒に参加できるイベントコーナーです。

持ち物などくわしくはこちら・イベント情報は随時更新中▶



イベント	対象	日時	場所	申込み・その他
園庭・遊戯室開放	就学前児	9/10・17・24全ⓧ	新庄幼稚園 (新庄町1437)	・9/10ⓧはプール。水着が必要。平日9時～16時に、☎0739(22)3826 ・9/17・24ⓧは申込不要。お気軽にご参加ください。
幼稚園で遊ぼう	就学前児	9/4ⓧ・11ⓧ 10時～11時	上秋津幼稚園 (上秋津4524-4)	申込不要。お気軽にご参加ください。 ※9/4ⓧはプール。水着が必要。
園庭・保育室開放	就学前児	9/11ⓧ・25ⓧ	三栖幼稚園 (中三栖147-5)	申込不要。お気軽にご参加ください。
園庭開放	就学前児	9/2・9・16・30全ⓧ 10時～11時	中芳養幼稚園 (中芳養1870-1)	申込不要。お気軽にご参加ください。 ※9/9ⓧは遊戯室も開放
夜鳴く虫をさがそう	小学生以上	9/20ⓧ 19時～20時30分	ひき岩群周辺 ※集合場所はふるさと自然公園センター (稲成町1629)	前日までに、はがき・電話・FAX・メールで、住所・氏名・年齢・電話番号を連絡。 ☎FAX 0739(25)7252 メール hikiiwa@mb.aikis.or.jp 〒646-0051 稲成町1629 ふるさと自然公園センター宛
夏の星座	小学生以上	9/27ⓧ 19時30分～21時	ふるさと自然公園センター	

## 図書館の 絵本の読み聞かせ



	対象の目安	イベント	日程	開始時間
本館	0～1歳	ひよこタイム	9/3・17、10/1・15 全ⓧ	11時
	2歳～	こぐまタイム	9/17、10/15全ⓧ	11時30分
	4歳～	おはなしタイム	9/6・13・20・27、 10/4全ⓧ	11時
	4歳～	おはなし会	9/7・14・21・28、 10/5全ⓧ	11時
中辺路分室	0歳～	絵本の会	9/27ⓧ	10時30分
大塔分室	0歳～	読み聞かせ会	9/27ⓧ	10時30分

無料

## 9月の相談窓口

その他、市の  
各種相談窓口はこちら▶



### ■市民法律相談（弁護士）

※相談日の11時までに要予約

場所	日時	予約開始
	9/8ⓧ14時～16時	9/2ⓧ
本庁舎5階 会議室5-1	9/16ⓧ14時～16時 10/6ⓧ14時～16時	9/9ⓧ 9/24ⓧ
龍神行政局	9/22ⓧ14時30分～15時30分	9/17ⓧ

### 行政相談

場所	日時
本宮行政局	9/16ⓧ13時～15時
大塔行政局	9/17ⓧ13時30分～15時
本庁舎5階 会議室5-1	9/24ⓧ13時～15時
龍神行政局	10/3ⓧ13時30分～15時30分

### ■人権・登記・相続相談

※相談日の前日までに要予約

場所	日時
大塔行政局	9/11ⓧ13時30分～15時30分
龍神行政局	10/3ⓧ13時30分～15時30分

☎ 自治振興課市民生活係

☎ 0739 (26) 9911

☎ 法務局田辺支局

☎ 0739 (22) 0698

図書館  
へ  
行こう

# YA! ビブリオバトル IN たなべる

## 参加者募集!

ビブリオバトルとは、発表者が面白いと思った本を持って集まり、観戦者にその本の魅力を紹介。参加者全員で「一番読みたい」と思った本に投票し、チャンプ本を決めるゲームです。

**日時** 11月2日(日) 13時～16時30分

**場所** たなべる2階 大会議室

**対象** ①発表者(バトラー) 市に在住又は在学の中学生・高校生  
②観戦者(オーディエンス) 一般(中学生以上)

**定員** ①各8名(抽選)・②50名(先着)

**申込** 10月22日(日)19時30分までに、申込書を下記窓口・電話・FAX・ホームページで。

申込書は、下記窓口やホームページで取得。

### ビブリオバトルをさらにオモシロク!!!



**5分で本を語れ  
チームでビブリ  
オバトル!**  
作/赤羽じゅんこ  
絵/浮雲宇一  
出版/偕成社



**やるぜ!ビブリ  
オバトル**  
監修/谷口忠大  
出版/鈴木出版



**BISビブリオバトル部  
シリーズ 翼を持つ少女**  
著/山本弘  
出版/東京創元社



### 本館

- 開館日  
火～土 9時30分～19時30分  
日・祝 9時30分～18時
- 休館日  
毎週月(祝を除く)・9/16(火)・25(金)

### 龍神分室

- 開館日  
土・日 9時～17時  
火～金 9時～19時
- 休館日  
毎週日、9/15(月)祝・23(火)祝

### 中辺路分室

- 開館日  
月～金 9時～17時  
土 9時～16時45分
- 休館日  
毎週日、9/15(月)祝・23(火)祝

### 大塔分室

- 開館日 9時～17時
- 休館日  
第1・2・3(土)、毎週日、9/15(月)祝・23(火)祝

### 本宮分室

- 開館日 9時～17時
- 休館日  
毎週土日、9/15(月)祝・23(火)祝

〒 市立図書館

☎ 0739 (22) 0697

FAX 0739 (22) 6249

〒 646-0029 東陽 31-1



▲温かい雰囲気包まれて熟睡中です。

普段忙しくしていると、地域と関わることは少ないですが、その良さをこの取材で再認識しました。(滝本)

また、子ども食堂を訪れたのは初めてだったので、そこには子どもたちの笑顔があふれ、皆さんの見返りを求めない優しさに触れ、帰る時には最初よりも元気になったような気がしました。

今月号の特集で、2つの地域コミュニティを取材させていただきました。毎日とても暑い日が続いていますが、それにも負けないくらい地域を盛り上げようとする方々の気持ちは熱く、感動しました。

編集  
幸記

## 人生しっかり楽しみます

藤井 容子さん =新屋敷町=

20年前に小中高の同級生と始めたコーラスは、公民館での練習から始まりました。もっと上達したいとコンサートを開催することになり、私は衣装作りと広報を担当。メンバーはアクセサリやプログラムを手作りし、準備を進めました。ゴスペルなどをアカペラで披露。ジュースとお菓子を準備し、観客同士が交流したり、ゲスト奏者をお招きしたりしながらお客様がより楽しめるようにしました。これまでに開催したのは21回。多いときは観客が200人ほど集まり、ファンもできました。「次のコンサートはいつ？」という声にプレッシャーを感じつつも、難しい曲や様々なパートに挑戦しながら、私たちのペースで楽しみたいと思っています。

もともと何に対しても前向きな性格で、PTAや町内会長などの役職を「よっしゃ、よっしゃ」と引き受け、いいと思ったことは、わくわくしながらやってきました。そんな私に自然と様々な機会が与えられることに感謝しています。最期には「楽しかった」と心から言えるよう、これからも楽しみ抜きたいです。



この時の衣装はカーテンから作りしました

HELLO!  
BONJOUR!  
SALAM!

## TANABE

アゼルバイジャン生まれ、カナダから来た国際交流員ミナラ・シュキュロワさんの日記

#37

~Paths Connect~

From Kumano to the Winds of the Caspian Sea~  
道はつながる - 熊野からカスピ海の風へ (後編)



私は母国アゼルバイジャンの首都バクーを訪れ、渡辺克也わたなべかつや在アゼルバイジャン日本国大使とお会いする機会をいただき、日本とアゼルバイジャンの文化的なつながりをさらに深めていくための今後のプロジェクトについて、意見交換させていただきました。

また、田辺を代表する贈り物として、手作りの紀州てまりや地元の梅干し、合気道に関する書籍をお渡ししました。特に梅干しは大好評で、「すっぱいけど、おいしい！」と笑顔で味わってくださいました。小さな一粒の梅干しが、人と人をつなぐ力を持っていることを改めて感じた瞬間でした。

今回の訪問で、大学でも、道場でも、外交の場でも、私は田辺とバクーを結ぶ“目に見えない糸”の存在を確かに感じました。文化、友情、そして合気道の「和」の精神を通して、調和の道は国境を越えて人々の心をつなぎ続けています。



合気道の書籍を大使にお渡ししました！



2025

田辺祭 & 清姫まつり



おっきなランタン  
作ったよ～！

8月9日㊥  
万呂コミュニティセンター

万呂緑の会の皆さんが、丹精込めて育てられたおぼけカボチャを、一生懸命くり抜きました。



おなじみの名曲たくさん  
Osaka Shion Wind Orchestra

8月10日㊥  
紀南文化会館

指揮は佐々木新平さんが務め、「ルパン三世のテーマ」などの名曲が華やかに奏でられました。



一緒に作ると楽しいね  
おやこ食育教室

7月26日㊥  
市民総合センター

おにぎりやデザートなど色々な料理を親子で楽しく作りながら、食育について学びました。



# たなべっこ すまいる

9月生まれのお子さんを紹介します

就学前の10月生まれのお子さんの写真を募集中!!  
締切りは9月10日㊟です



たに ゆうき  
谷 優希ちゃん (4歳)  
新庄町



くわはら りつき  
栗原 律希ちゃん (4歳)  
文里



おかもと きょうへい  
岡本 匡平ちゃん (6歳)  
朝日ヶ丘



すずき せな  
鈴木 惺絆ちゃん (4歳)  
秋津町



むかい せな  
向井 瀬柳ちゃん (1歳)  
上三栖



なかおりん  
中尾 凜ちゃん (6歳)  
芳養町



せきや めい  
関矢 芽郁ちゃん (1歳)  
下万呂



なかやま ゆずき  
中山 柚希ちゃん (1歳)  
下万呂

## アオハル 高校生レポーター - SDGs を考えて -

「人を育てるということ」  
写真・文 南部高等学校 嶋本 崇良



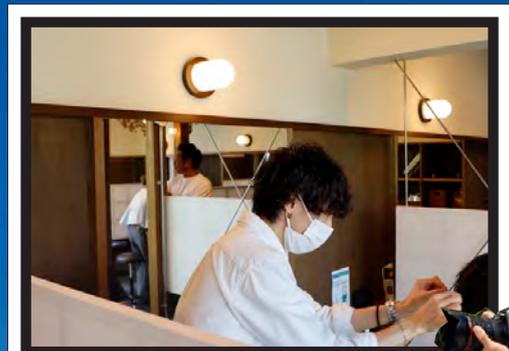
今回、市内にある美容室の堀本隆太店長にお話を伺いました。この美容室の1番の特徴を伺ったところ、「教育型サロンであり、スタッフが美容師として一人前になるためだけでなく、1人の社会人として恥ずかしくないように育てるという目的もある」とのことでした。

また、店長として、自分がお客様に喜んでもらうことだけでなく、スタッフが楽しく、笑顔で働いているかを常に気を配りながらお仕事しているそうです。

僕の同級生も学校の授業で、この美容室に週1回実習でお世話になっています。最初に比べると、笑顔が増え、頑張っって自分から率先して動いて、助かっているそうです。堀本さんは、「美容に興味のある子の、何かきっかけになればうれ

しい」と言われていました。

堀本さんは、店長として全体を気に掛けながら仕事をする大変さもあるでしょうが、そこにやりがいを見つけていて、すごいと思いました。



一人ひとりお客様のライフスタイルに合わせた接客をされています!

